

認知症や  
判断能力が不十分な方が  
安心して暮らすために、  
**社会保険労務士が  
お手伝いします！**



身近な  
パートナーとして  
親身になって  
ご相談を承ります！！

# 成年後見制度のことなら 社会保険労務士に ご相談ください。

## 社会保険労務士(社労士)と成年後見制度の関係は？

年金(老齢・障がい・遺族)の申請・相談、医療保険制度の申請・活用などを専門とする、国家資格者の社労士が、被後見人に寄り添い、親身になって支援いたします。

また、被後見人の介護と仕事の両立に悩む、働いている方たちに対し、必要であれば「介護休業給付金」などの申請支援を行うことができ、そのような方を雇用している事業主の方に対し、「介護休業制度」導入のご相談や介護と仕事の両立について、社内セミナー開催などの対応ができます。社労士が、関与する企業において、成年後見制度の周知を行い、制度をより身近なものとして、とらえていただく活動を行っています。

### 成年後見制度とは

精神上の障がい(知的障がい、認知症等)の事由により判断能力が衰えた人あるいは判断能力を失った人を支援・保護する制度です。

**兵庫社労士成年後見センター**では、被後見人の権利擁護を第一の目的に掲げ、成年後見活動に取り組んでいます。

成年後見制度についてお問い合わせいただきました方には、折り返し、身近な地域の担当者よりご連絡をさせていただきます。



## 兵庫社労士成年後見センター (兵庫県社会保険労務士会内)

神戸市中央区下山手通7丁目10-4 兵庫県社会保険労務士会館  
TEL:078-360-4864 9:00~17:00(土日祝除く)

